

# 福岡県

Fukuoka Prefecture  
Transportation  
Information  
No.1850

# 輸送 情報

2021.12/10

福岡県輸送情報 No.1850  
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)  
購読料: 1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



写真提供:福岡県観光連盟

恋木神社（筑後市）

## No.1850 今号のTOP NEWS!

**TOP NEWS 1 「引越し基本講習」及び「引越し管理者講習」開催状況**

**TOPICS 福岡県トラック青年協議会 令和3年度研修会 開催状況**



# 福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1850

1850号・令和3年12月10日発行

写真提供：福岡県観光連盟

恋木(こいのき)神社は全国でも珍しい「恋命(こいのみこと)」を祀っていることでも知られています。

恋木神社に続く恋参道はハート型の陶板が敷き詰められており、神殿の紋やお守り、おみくじ、絵馬にもハート型のデザインが使われていて人気を博しています。

## CONTENTS

● TopNews1 「引越し基本講習」及び「引越し管理者講習」開催状況	1
● TOPICS 福岡県トラック青年協議会 令和3年度研修会 開催状況	2
● 委員会レポート(適正化事業推進／広報／交通対策)	2～3
● 年末年始の交通安全運動実施要領について	4
● 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について	5
● 冬季における転倒災害防止対策の推進について	5
● 都市高速道路お客様満足度調査の実施について	5
● ※重要なお知らせ 令和3年度整備管理者定期研修 追加開催のご案内【※要事前申込】	6
● 令和3年度運行管理者試験対策講座(貨物)の開催について	7
● 第115回 トラック運送業界の景況感(速報)	8～11
● 大分県 RORO 船利用促進セミナーの開催について	12
● 会員だより「新規会員のご紹介」	12
● 行事日程	12

編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

e-mail [jouhou1@hearty.or.jp](mailto:jouhou1@hearty.or.jp)

TOP



NEWS-1

## 「引越基本講習」及び「引越管理者講習」開催状況

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は、福岡県トラック総合会館において11月16日(火)に「引越基本講習」を、17日(水)に「引越管理者講習」を開催しました。1日目は15名、2日目は38名が参加しました。

引越基本講習では全日本トラック協会認定講師の鈴木新平氏が講師を担当し、(1)引越業界の現状について(2)引越の下見・見積の知識とクレーム対応(3)引越作業と接客マナー(4)引越運賃・料金(5)標準引越運送約款等の知識について解説し、講習の最後には修了テストを行いました。

本講習は引越事業者優良認定制度の取得のために受講が必要なことや、引越事業者優良認定制度(通称:引越安心マーク)が①安全・安心な事業者の見える化②引越業界全体のコンプライアンスの向上③引越における苦情やトラブルの防止を目的に、平成26年度に創設されたことなどが解説されました。

引越業界の現状についてでは、家族類型別一般世帯数の進展においてファミリー世帯が減少し、単身あるいは二人世帯が増加しているデータが示され、鈴木氏は「それに伴い、小規模の引越が増加しつつあり、今後もこの傾向は変わらないだろう」との見解を述べました。

一般消費者が引越事業者を決めた最も多い理由が価格の安さであり、キャンセルにおいても「もっと安い業者が見つかった」という理由が最多であることなどから、集客のために値引きをする事業者もあるようだが、根拠がなく極端な割引によって法に抵触する場合があるため注意するよう伝えました。

引越の下見・見積の知識とクレーム対応では、DVDを視聴しながら引越の基本的な流れと注意点を学び、視聴後には実際に寄せられた苦情等に関してどのような対応が正しいのか受講者の発表を交えて確認しました。

午後からは、引越運賃・料金、標準引越運送約款等の知識についての講習を行いました。運賃・料金及び約款は掲示しなければならない事、変更後は30日以内に届け出が必要な事などと併せて、独自の約款を使用する場合は国土交通大臣の認可を受けなければならない事や国が定めた「標準」と冠されるものを使用するのであれば認可を受けたものと見なされる事なども注意点として伝えました。

2日目の引越管理者講習は同じく全ト協認定講師の原収氏が講師を務め、(1)標準引越運送約款の改正について(2)家電4品目の処分について(3)引越の達人になろう(4)引越輸送相談の現状について解説し、最後に(5)紛失、損傷、遅延に係わる賠償の対応についてというテーマで個人・グループの事例検討と検討結果発表を行いました。

まずは、平成30年6月に改正になった引越約款の適用範囲の変更と解約・延期手数料の料率等について解説がありました。複数の引越を1台のトラックで行う場合についても約款が適用されるように改正されており、小規模の引越の増加がその背景にあると説明しました。また、第25条3項と第27条3項についても、文言の読み替えが必要であるため注意が必要であることから詳細な解説を行いました。

引越の達人になろうでは、引っ越し作業の実務における注意点をDVD視聴により学びました。

引越輸送の現状においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって相談件数が前年比で-34件と減ってはいるが、優良認定事業者に対する相談は前年比+27件と増加しているというデータとともに、実際に寄せられた相談内容を提示し、苦情に発展させないための具体的な対策について伝えました。

賠償の対応方法では、貴重品の紛失や破損、引越予定日2日前のキャンセル、家電の廃棄依頼などをテーマに、それぞれどのように対応すべきかを、個人・グループの両方で検討し発表を行いました。

講義の最後に修了レポートを作成し、修了証書を配布しました。



# TOPICS

## 福岡県トラック青年協議会 令和3年度研修会 開催状況

福ト協青年協議会(古賀代表幹事)は11月20日(土)、福岡市内の八仙閣にて令和3年度青年協議会研修会を開催しました。講師に有限会社クロフネカンパニーの代表取締役・中村文昭氏をお招きし、「真の成功とは～お金でなく人の縁で大きく生きろ!」と題して講演を行つていただきました。

中村氏は、自身が講演家として活動するに至った背景を語りながら、仕事との向き合い方や前向きに考え何事にもチャレンジしていくために必要な事などについて伝えました。

### <講演要旨>

仕事をする上で最も大切なのは「目の前の人を喜ばせること」である。これはどんな仕事にも共通する。料理人が料理を作るのは“作業”であって仕事ではない。食べてくれる人を喜ばせるのが仕事である。同じくトラックで荷物を運ぶ“作業”は免許があればできる。でも「君が来てくれると嬉しいんだ」と言われるような仕事をするドライバーが増えれば、会社の未来が変わってくる。どれだけ目の前の人一生懸命になれたかで、その後の人の縁の広がりが違ってくる。

「頼まれごとに試されごと」と思って引き受けよ。頼まれごとを「面倒くさい」「無理だ」と思って断つていては、人生は何も変わらない。頼まれるという事は「出来る」と思われている証拠。引き受けているうちに、自分が思い描きもしなかった将来が見えてくるようになる。

口から発する言葉が心を作る。未来を創る。人間の体は、それぞれが今までに食べてきた物で作られている。心を作るのは、聞き続けた言葉や言い続けた言葉である。ポジティブで良い言葉で作られた心が、未来を創る大切な原動力を生み出す。

出来ない理由を言うな。「コロナだから」と感染症流行を言い訳にして何もせずにいると、時間はどんどん過ぎて行き、人生はきっとあつという間に終わってしまう。「コロナだから」を「コロナだからこそ」に変えて、今この状況で何ができるかを考えて欲しい。「でも」で始まる出来ない事の言い訳を、「だからこそ」に変えて今出来ることを探す。それが人生を豊かにする。



# Report

## 委員会レポート

### 適正化事業推進委員会

#### ●11月12日(金)【福岡県トラック総合会館】

来賓として、福岡運輸支局監査部門より鐘ヶ江伸一主席運輸企画専門官、山村光司運輸企画専門官が出席しました。鐘ヶ江氏が挨拶を行い、年末年始の繁忙期に向け、さらなる事故防止と輸送の安全確保に尽力願いたい、運輸支局と適正化事業実施機関が役割分担をしながら密に連携をとっていきたいと述べました。

協議事項では、令和3年度交通事故防止セミナー・交通事故防止決起大会の開催概要が示され、承認されました。2月10日、オリエンタルホテル福岡博多ステーションにて、福岡運輸支局、福岡県警本部、JAFによる事故防止に関する講演のほか、事故防止の決議宣言・採択が行われる予定です。なお、コロナ感染拡大防止のための緊急事態宣言等が発令された場合は、北九州緊急物資輸送センターをサブ会場として分散(リモート)するなど、変更して開催する可能性がある旨説明がありました。



報告事項では、令和3年度4月～9月の適正化事業実施状況が示されました。巡回指導については、2度の緊急事態宣言のため実施数が少ないと、評価は徐々に改善されていること(Gマーク認定のための巡回が多かった令和2年度は例外)、昨年同様コロナの影響により「整備管理者研修」の否の割合が高いことなどが説明されました。このほか、速報状況、街頭パトロール状況、輸送相談結果等が示されました。

交付金事業説明会に関しては、令和3年度4月～9月の荷主懇談会実施状況(1回・予算執行率6%)、及び小グループ活動実施状況(延べ24回・予算執行率23.04%)が示され、いずれも緊急事態宣言等により実施回数が少ない旨報告がありました。

# Report

## 委員会レポート

### 広報委員会

#### ● 11月15日(月)【リファレンス博多駅東ビル】

協議事項では、今年度予算の執行状況について説明した後、予算残額の用途としてロードサインの改修を行うことが承認されたほか、「TRUCKPRIDE」を活用したグッズ等の作成についても検討することになりました。

続いて、10月9日に開催された生配信イベント「TRUCK FES 2021」の結果について報告されました。

中嶋委員長は、「昨年トラック運送業界に対し、たくさんの労いの言葉や応援のメッセージをいただいたことから、今年度は感謝と恩返しをするとともに、今なおコロナに苦しむ全国の皆様へ「元気を届ける」ことをテーマに、全日本トラック協会の主催で開催し、全ト協坂本会長の挨拶や国土交通省の祓川自動車局長の応援メッセージをはじめ全国9ブロックの紹介など、各県ト協の協力のもと初



めて全国のトラック協会が繋がるイベントになった」と感想を述べました。

また、広告代理店よりイベントの詳細やSNS広告等の掲載結果について説明があった後「TRUCK FES 2021」のダイジェスト版の視聴が行われました。

最後に、社会科物流交流授業の実施計画について、11月26日(金)に筑豊緊急物資輸送センターにおいて、穂波東小学校の5年生3クラスを対象に開催される旨報告され、小学校へ寄贈される「置き傘」のデザイン等が披露されました。

### 交通対策委員会

#### ● 11月17日(水)【福岡県トラック総合会館】

協議事項ではまず、年末年始の交通安全運動について協議され、重点項目の6項目(①飲酒運転の撲滅 ②子供と高齢者に配慮した思いやり運転 ③悪質・危険運転の防止 ④夜間におけるハイビームの効果的活用 ⑤信号を守る(追突事故防止) ⑥横断歩道における歩行者優先の徹底)とポスター(案)が原案とのおり承認されました。

次に事故防止セミナー開催について協議され、令和4年3月2日にリファレンス駅東ビルにてSOMOPリスクマネジメント株式会社から講師を招き、「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標達成と「交差点事故」「追突事故」の防止を中心テーマに開催することで承認されました。



続いて、福岡県「飲酒運転撲滅宣言企業」への登録に関しては、平成29年4月以降に入会された会員事業所に依頼することで決定しました。

報告事項では(1)全ト協第117回交通対策委員会書面審議について(2)第53回全国トラックドライバー・コンテスト結果について(3)令和3年度助成事業の申請受付状況について(4)その他の報告を行いました。

# 年末年始の交通安全運動実施要領について

1	実 施 期 間	令和3年12月10日(金)～令和4年1月10日(月)の32日間
2	重 点 項 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)飲酒運転の撲滅</li> <li>(2)子供と高齢者に配慮した思いやり運転</li> <li>(3)悪質・危険運転の防止</li> <li>(4)夜間におけるハイビームの効果的活用</li> <li>(5)信号を守る(追突事故防止)</li> <li>(6)横断歩道における歩行者優先の徹底</li> </ul>
3	具 体 的 推 進 事 項	<p>(1)組織的に実施するもの 【県ト協が実施するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ポスター等を作成し、全会員に配布するとともに、運動の周知・徹底を行う。</li> <li>②期間中、適正化事業指導員による街頭パトロール指導等を実施し、重点項目の推進を図る。</li> <li>③懸垂幕、輸送情報等の広報媒体を利用し、運動の周知と意識の高揚を図る。</li> </ul> <p>【各支部が実施するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①バスキャンペーン等の際には、「信号を守ろう横断幕」を積極的に活用する等して、会員事業所及び地域住民に、本運動の浸透と交通安全意識の高揚を図り、効果的な運動を展開する。</li> <li>②傘下会員事業所(事業主・管理者・従業員)を対象に必要に応じて交通安全のための講習会を開催し、運動の周知徹底を図る。</li> </ul> <p>(2)会員事業所が実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①運動期間中は、各事業所において桃太郎旗等を掲げるとともに街頭監視活動や運転者への安全運転教育並びに指導を徹底する。</li> <li>②事業用トラック事故の約半数を占める追突事故を防止するため、運転者に対し安全な運行についての指導を徹底する。</li> <li>③飲酒運転撲滅のため、点呼時には必ずアルコール検知器を使用して、酒気帯びの有無について確認し運転者に対して、飲酒運転防止にかかる指導・監督の徹底を図るとともに、飲酒運転が招く結果の重大さを再認識させる。</li> <li>④交通事故の要因となる違法駐車の追放について、運転者に対し指導を徹底する。</li> <li>⑤当運動ポスターを掲示して、ポスター掲載の無事故カレンダーに交通事故発生の有無について「○×」を記入し、無事故達成に向けての指標とする。</li> <li>⑥車両の日常点検及び定期点検を確実に実施し、整備不良による交通事故を防止する。</li> </ul> <p>(3)ドライバーの遵守事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①飲酒運転は絶対にしない。特に年末・年始は飲酒の機会が多いので、十分注意する。</li> <li>②歩行中や自転車乗車中の子供や高齢者を見かけた時は、徐行するなど、その行動に配慮した思いやり運転を励行する。</li> <li>③周りの車等に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ち、重大な交通事故につながる悪質性・危険性の高い危険運転(あおり運転)をしない。</li> <li>④夜間は、スピードを抑え、ハイビームを効果的に活用するなどにより、交通事故を防止する。</li> <li>⑤信号を守り車間距離の適切な保持など追突事故防止に努める。</li> <li>⑥横断歩道に歩行者を見かけたら、横断歩道手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げない。</li> </ul>
4	配 慮 事 項	<p>(1)期間中は、警察・運輸支局等の関係行政機関及び交通関係団体と連携を密にし、本運動の効果的推進を図ること。</p> <p>(2)街頭キャンペーン等の際には、受傷事故防止に十分配意すること。</p>

**お知らせ****「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について**

九州運輸局・福岡運輸支局は、「年末年始の輸送安全総点検」を令和3年12月10日(金)から令和4年1月10日(月)まで実施します。各会員事業所におかれましては、「重点点検事項・自動車交通関係点検事項」をご理解のうえ、一層の安全運行管理体制の強化を図り、交通事故の絶滅を期されますようお願いします。

なお、具体的な計画に基づき、この総点検に取組んで頂くため、本誌巻末綴込みの「点検表」を令和4年1月17日(月)までに福岡県トラック協会業務一課宛FAX(092-451-7964)にて提出をお願いします。

**○重点点検事項**

- ①安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施状況
- ②自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④新型コロナウィルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染対策の実施状況

**○自動車局点検事項**

- ①健康管理体制の状況
- ②運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ③運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- ④車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況(特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況)
- ⑤大雪に対する輸送の安全確保の実施状況

**○自動車交通関係点検事項**

- ①点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
- ②コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ③自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ④テロ防止のための警戒体制の整備状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ⑤新型コロナウィルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染対策の実施状況

**お知らせ****冬季における転倒災害防止対策の推進について  
～福岡労働局からのお知らせ～**

福岡県内における転倒災害の被災者数は、前年同期比(10月末日現在の速報値)で、多くの業種で増加傾向がみられ、令和3年の被災者数は1,162人と218人(23.1%)増加しています。

冬季は、積雪や道路凍結など冬季特有の転倒の発生を誘因するリスクが頻繁に発生するおそれがあることから、冬季を迎えるこの時期に改めて転倒災害防止の取組みの啓発を図るため、巻末のリーフレットを作成いたしました。

会員事業所の皆様におかれましては、当該リーフレットを活用して、転倒災害防止対策の徹底に取り組んでいただきますようお願いいたします。

**お知らせ****都市高速道路お客様満足度調査の実施について  
～福岡北九州高速道路公社からのお知らせ～**

福岡北九州高速道路公社では、福岡都市高速道路及び北九州都市高速道路のサービス向上に向け、都市高速道路をご利用いただいている方のご意見を直接お聞きする「お客様満足度調査(インターネットアンケート調査)」を実施します。

つきましては、各会員事業所におかれましても、本調査にご協力をお願い申し上げます。

**【調査概要】****1. 調査体系**

QRコード付きチラシ(巻末にチラシイメージあり)が郵送で届きます。チラシのQRコードを読み取るか、福岡北九州高速道路のホームページ(URL:<https://www.fk-tosikou.or.jp>)からご回答下さい。

**2. 調査期間**

令和3年12月17日(金)～令和4年1月18日(火)

※12月29(水)～31(金)はサーバーメンテナンスのためアクセスできません。

**3. お問い合わせ先**

福岡北九州高速道路公社 営業部営業管理課営業企画係 TEL:092-631-3292 平日8:45～17:30(12/29～1/3を除く)

お知らせ

## ※重要なお知らせ 令和3年度整備管理者定期研修 追加開催のご案内【※要事前申込】

**※福岡県トラック協会では、申込の受付はしておりません。**

令和3年度整備管理者定期研修の再追加開催につきまして、下記のとおりご案内いたしますので、各営業所選任の整備管理者で、下記「1. 受講対象者」に該当し、今年度研修を受講出来ていない方まで、ご周知下さいますようお願い申し上げます。

### 1. 受講対象者(以下の①・②に該当する方)

① 運輸支局に整備管理者選任届出をされている方(道路運送車両法第50条第1項に基づき選任された整備管理者)

※ 2年度毎に1回の受講が義務付けられています。

※ 但し、次の方は、受講対象者には該当しません。

前年度(令和2年度)の整備管理者定期研修を受講した方

※ なお、今年度(令和3年度)中に整備管理者として新たに選任した者(当該事業者で初めて選任した者)については、令和5年3月末日までに研修を受講すればよい。

② 整備管理者の選任を必要としない自動車運送事業者で受講を希望する方

### 2. 開催日時及び会場

○ 日 時: 令和4年1月24日(月) (受付)12時30分~13時30分、(研修)13時30分~16時30分

○ 会 場: なみきホール(なみきスクエア 名称: 東市民センター)

福岡市東区千早4丁目21番45号 (TEL)092-674-3981

### 3. 申込要領

受講を希望される方は、福岡運輸支局 整備部門(TEL:092-673-1196)に直接お申込み下さい。

※福岡県トラック協会では申込の受付はしておりません。

申込方法の詳細については、下記の九州運輸局HPをご確認下さい。

[https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/00001\\_00236.html](https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/00001_00236.html)

※今年度の研修受講はコロナウイルス感染対策に伴い、事前申込制による受講予約が必要となります。

※事前申込を行わずに当日来場されても、一切受講は認められません。

### 4. 申込期間 令和3年12月22日(水)~令和4年1月14日(金)まで

※上記期間外での申込みは無効です。申込期間は必ず厳守して下さい。

※上記「1. 受講対象者」に該当しない方【今年度の受講対象ではない方】の受講は極力、ご遠慮下さいますようお願いいたします。

※上記「1. 受講対象者」の欄にも記載のとおり、今年度(令和3年度)中に選任した整備管理者(当該事業所で初めて選任した者)については、令和4年度の末日【令和5年3月末日】までに研修を受講すればよいので、必ずしも今年度の研修を受講する必要はありません。なお、令和4年度は北九州地区と筑後地区での開催が予定されています。

#### 【重 要】

● 今年度の研修を受講するためには、事前申込による受講予約が必要となっております。事前申込を行っていない方が当日来場されても、一切受講は認められませんので、必ず申込期間内に事前申込を行った上で、来場して下さい。

● 会場の駐車場は極めて少なく、研修当日は会場周辺の有料駐車場でも混雑が予想されるため、公共交通機関を利用してのご来場をお願いいたします。

#### 【違法駐車及び駐車場確保の為による遅刻等があった場合は、受講出来ません。】

● マスクの着用が無い方、熱、咳などの症状がある方は、入場をお断りいたします。  
研修中に上記症状が確認された方についても、退出いただく場合があります。

● 今後の政府等の方針により、研修が中止または更なる定員制限を行う可能性がありますので、ご了承下さい。

### 5. その他

● 研修修了者には「整備管理者定期研修修了証」が交付されます。

ただし、紛失等に対する修了証の再発行は出来ませんので、大切に保管して下さい。

#### 【お問合せ先】

(公社)福岡県トラック協会 業務一課(TEL:092-451-7845)

#### 【受講申込・お問合せ先】

福岡運輸支局 整備部門(TEL:092-673-1196)

お知らせ

## 令和3年度運行管理者試験対策講座(貨物)の開催について ～自動車事故対策機構 福岡主管支所からのお知らせ～

この度、自動車事故対策機構 福岡主管支所では、運行管理者試験対策講座(貨物)を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

### 1. 開催日時、会場

期　　日： 令和4年1月29日(土)  
時　　間： 9:30～16:30 (受付開始:9:00～)  
会　　場： 福岡商工会議所 4階406・407会議室  
(福岡市博多区博多駅前2-9-28)

### 2. 講習科目

貨物自動車運送事業法(安全規則、自動車事故報告規則含む)、  
道路運送車両法(保安基準含む)、道路交通法、労働基準法(改善基準告示含む)、  
運行管理実務上の知識及び能力  
※当機構作成の模擬試験を実施し、その解説を中心に各科目の講義を実施。

### 3. 受講対象者

- (1)運行管理者試験(貨物)を受験予定の方
- (2)上記以外で任意での受講を希望される方

### 4. 受講手数料

6,000円(消費税込み)

### 5. 申込期間

令和3年11月11日(木)～令和4年1月24日(月)  
(定員60名になり次第、締め切らせて頂きます)

### 6. 申込方法

巻末の申込書をご記入の上、FAXにてお申し込みをお願いします。

【申込先】FAX:092-451-7753

(自動車事故対策機構 福岡主管支所)

### 7. その他

教材等は当日会場にて配布します。

(運行管理者基礎講習用テキスト(法令集)をお持ちの方は参考までにご持参下さい。)

当日は、申込み用紙、筆記用具、受講料をご持参下さい。

※当該講座は、法令で定められた運行管理者指導講習(基礎講習、一般講習等)ではございませんので、お間違いのないようにお願い申し上げます。

### (お問い合わせ)

独立行政法人 自動車事故対策機構 福岡主管支所

Tel:092-451-7751 / Fax:092-451-7753

お知らせ

## 第115回 トラック運送業界の景況感(速報) 令和3年7月～9月期

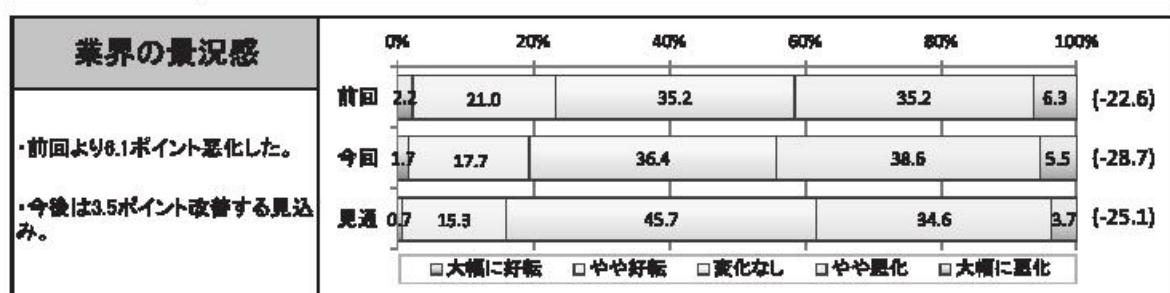
日銀短観(9月調査)では、大企業・製造業の景況感を示す業況判断指数はプラス18となり、前回調査(6月調査)のプラス14から4ポイント改善。5期連続の改善で、2018年調査(プラス19)以来の高水準となった。

トラック運送業においても、経済活動の再開により貨物輸送量は改善基調にあるが、燃料価格上昇によるコスト増加の影響を受け、営業利益及び経常利益が圧迫された結果、令和3年7月～9月期の景況感は▲28.7(前回▲22.6)と6.1ポイント悪化した。

なお、今後の見通しは、経済活動の再開により貨物輸送量は堅調に回復傾向となるものの、燃料価格上昇による影響を受けるため、業界の景況感の見通しは▲25.1(今回▲28.7)と3.5ポイントと僅かに改善する見込みである。

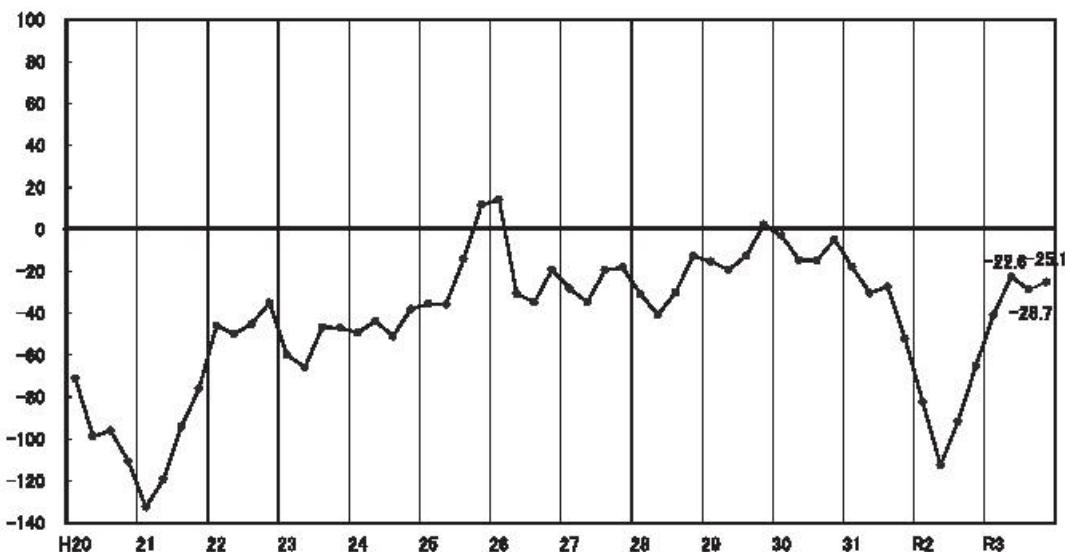
### 1. 業界の景況感: 今回(令和3年7月～9月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	・業界の景況感は「好転」とした事業者は19.4%(前回23.2%)、「悪化」とした事業者は44.1%(前回41.5%)で、判断指標は▲28.7(前回▲22.6)と、6.1ポイント悪化した。
今後の見通し	・業界の景況感の今後の見通しは、▲25.1(今回▲28.7)と、3.5ポイント改善する見込みである。



\* 新型コロナウイルス感染症の拡大以前と比較した景況感は▲64.8(今回調査)と2019年4～6月の水準に戻っていないことに留意が必要である。

### トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1)各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R3.4月～6月期)の状況、中段は今回(R3.7月～9月期)の状況、下段は今後(R3.10月～12月期)の見通しを示す。いずれも前半同期比の回答である。

(注2)各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3)各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指標。各判断指標は、各段間の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指標を算出している。

A(該問Aの回答者数) = a1+a2+a3+a4+a5 (該問Aの選択肢1～5の回答数の和)

指標 =  $\frac{(+2 \times a1) + (+1 \times a2) + (0 \times a3) + (-1 \times a4) + (-2 \times a5)}{A} \times 100$

## 2. 共通の概況①: 今回(令和3年7月～9月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実働率は▲10.0(前回▲11.0)と1.0ポイント改善、実車率は▲3.7(前回▲10.3)と6.6ポイント改善し、前回より輸送効率は改善した。</li> <li>採用状況は▲0.9(前回▲7.6)と6.7ポイント上昇したものの、雇用状況(労働力の不足感)は輸送数量の増加を反映し、59.1(前回44.4)と14.7ポイント上昇したことから、労働力の不足感は一層強くなった。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実働率は▲9.2(今回▲10.0)と0.8ポイント改善、実車率は▲7.4(今回▲3.7)と3.7ポイント悪化の見込みである。</li> <li>採用状況は▲6.5(今回▲0.9)と5.6ポイント低下、雇用状況(労働力の不足感)は71.3(今回59.1)と12.2ポイント上昇し、労働力の不足感が強くなる見込みである。</li> </ul>



(注4)雇用状況については、上段は前回(20.4月～6月期)の状況、中段は今回(20.7月～9月期)の状況、下段は今後(20.10月～12月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を算計している。

(次の頁に続きます)

## 3. 共通の概況②: 今回(令和3年7月～9月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定外労働時間は▲16.3(前回▲18.1)と1.8ポイント増加、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲2.0(前回▲9.4)と7.4ポイント増加した。</li> <li>経常損益は▲32.7(前回▲19.8)と12.9ポイント悪化した。</li> </ul>
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定外労働時間は▲8.3(今回▲16.3)と8.0ポイント増加、貨物の再委託は▲3.3(今回▲2.0)と1.3ポイント減少する見込みである。</li> <li>経常損益は▲31.1(今回▲32.7)と1.6ポイント改善する見込みである。</li> </ul>



## 【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3ヶ月ごとに実施。第115回調査は、令和3年10月1日に、モニターに対して調査開始、令和3年10月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者 全体
49	514	543

\*回答444者中、29者が一般貨物輸送を実施。

## 4. 一般貨物: 今回(令和3年7月~9月期)の状況と今後の見通し

今回の 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貨物では、輸送数量は▲6.4(前回▲8.1)と1.7ポイント改善、運賃・料金の水準は▲8.9(前回▲14.3)と4.4ポイント改善。営業収入(売上高)は▲3.5(前回▲2.5)と1.0ポイント悪化した。</li> <li>営業利益は▲27.0(前回▲20.5)と6.5ポイント悪化した。</li> </ul>
今後の 見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貨物では、輸送数量は▲7.0(今回▲6.4)と同様の水準、運賃・料金の水準は▲8.0(今回▲9.9)と1.9ポイント改善するが、営業収入(売上高)は▲7.8(今回▲3.5)と4.3ポイント悪化する見込みである。</li> <li>営業利益は▲33.3(今回▲27.0)と6.3ポイント悪化する見込みである。</li> </ul>

輸送数量	0%	20%	40%	60%	80%	100%	
・前回より1.7ポイント改善した。 ・今後も今回とほぼ同様の水準の見込み。	前回 2.7	30.4	30.4	29.3	7.3	(-8.1)	
	今回 2.3	29.6	33.3	29.0	5.8	(-6.4)	
	見通 0.4	24.5	47.3	23.3	4.5	(-7.0)	
	□大幅に増加	□やや増加	□横ばい	□やや減少	□大幅に減少		
運賃・料金の水準	0%	20%	40%	60%	80%	100%	
・前回より4.4ポイント改善した。 ・今後は1.9ポイント改善する見込み。	前回 0.3	7.5	73.4	15.1	3.7	(-14.3)	
	今回 0.4	8.6	74.5	13.8	2.7	(-9.9)	
	見通 7.2	79.6	11.3	1.9	(-8.0)		
	□大幅に上昇	□やや上昇	□横ばい	□やや下落	□大幅に下落		
営業収入(売上高)	0%	20%	40%	60%	80%	100%	
・前回より1.0ポイント悪化した。 ・今後は4.3ポイント悪化する見込み。	前回 3.0	32.6	29.7	28.1	6.5	(-2.5)	
	今回 3.1	29.8	33.5	27.8	5.8	(-3.5)	
	見通 0.8	23.7	47.3	23.3	4.9	(-7.8)	
	□大幅に増加	□やや増加	□横ばい	□やや減少	□大幅に減少		
営業利益	0%	20%	40%	60%	80%	100%	
・前回より6.5ポイント悪化した。 ・今後は8.3ポイント悪化する見込み。	前回 1.1	29.1	27.8	32.1	9.9	(-20.5)	
	今回 1.9	21.4	34.4	32.1	10.1	(-27.0)	
	見通 0.8	15.2	42.8	32.5	8.8	(-33.3)	
	□大幅に増加	□やや増加	□横ばい	□やや減少	□大幅に減少		



## 大分県RORO船利用促進セミナーの開催について ～大分県からのお知らせ～

この度、大分県では、平成28年度に策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」に基づく、大分港大在地区の物流拠点化に向けた取組の一環として、大分港の概要、各船会社によるRORO船の運航状況、RORO船利用に係る助成金制度の詳細、国の物流効率化の推進等を紹介するセミナーを開催いたします。

参加ご希望の方は、巻末の「RORO船利用促進セミナー参加申込書」に必要事項をご記入の上、令和4年2月15日(火)までに、大分県土木建築部港湾課へお申し込み下さい。

○日 時 令和4年2月18日(金)10:00~12:00

○場 所 福岡商工会議所ビル 404~405会議室・福岡市博多区博多駅前2丁目9-28

○内 容 ①大分港を発着する定期RORO船航路と県の施策等について  
②静岡県の取組(静岡県)  
③RORO船定期航路の提供サービスについて(各船会社)  
④物流の効率化に向けた政府の対応と取組事例(九州運輸局)

○定 員 25名程度(事前申込み先着順)※会場ではマスクの着用をお願いします。

\* 詳細については、大分県のホームページをご覧下さい。 <https://www.pref.oita.jp/soshiki/17300/seminar2021.html>

\* 申込み・お問い合わせ先

大分県土木建築部港湾課 港湾振興班 佐藤、姫野

電話番号:097-506-4617 FAX:097-506-1776 Eメール:[himeno-kentaro@pref.oita.lg.jp](mailto:himeno-kentaro@pref.oita.lg.jp)

## 会員だより 新規会員のご紹介

(株)TR  
(福岡支部柏屋分会)

代表者 井手上 隼人

柏屋郡須恵町旅石825-7  
Tel.092-688-0934  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
貨物利用運送事業  
[車両数]普通2両、小型3両

(有)三幸重機  
(北九州支部八幡分会)

代表者 池田 賢三

中間市中底井野字六反田1-13  
Tel.093-243-3633  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通3両、牽引11両、被牽引7両  
海コン被牽引1両

## Schedule 行事日程

(12月)

県ト協行事日程(12月10日~12月23日まで)

10日(金)	経営改善委員会 [13:30] (401会議室)
14日(火)	小学生エコ絵画コンクール第一次審査 [10:00] (201会議室)
14日(火)	人材確保セミナー [13:30] (402会議室)
14日(火)	適正化事業推進委員会 [13:30] (401会議室)
15日(水)	交通対策委員会 [13:30] (401会議室)
15日(水)	石油ローリー部会第1回会議 [16:00] (201会議室)
20日(月)	労務厚生委員会 [13:30] (401会議室)
20日(月)	青年協議会役員会・懇親会 [16:30] (福新楼)

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため延期または中止になる行事がありますのでご注意下さい。

## 点検表(トラック関係)

事業所名:

点検実施日:

No1

自動車点検項目	1. 健康管理体制の状況	
	該当	問題点があればその内容と感じた措置等
(1) 車両運転者において、乗務挨拶や健康状況確認、乗用者の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を実施させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の承認を获取しているか。(上記所見がない場合は○を記載。)		
(2) 医師からの結果等を参考し、運転者について、乗務の規制、運転制限、乗用時間の回数の制限等の判断上の指針を決定するとともに、当該運転者の健康状態を適切に把握しているか。		
(3) 「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている要領中における運行中止の基準日安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定</li> <li>・運行中の運転者の体調変化等による運行中止時の指針・指示</li> </ul>		
(4) 運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異変を感じても感覚が鈍化する等の危険性を徹底しているか。		
(5) 肺・心疾患や妊娠等の運転に障害を及ぼすおそれのある疾患等の着目かつ早期の発見のため、当該疾患有するスクリーニング検査を運転者に実施させているか。「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)		
2. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況		
(1) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容（運賃距離又は夜間距離の際の労働時間）を遵守しているか。		
(2) 適切な運行指示書の作成及び適切な掲示をしているか。		
3. 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況		
(1) 飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2) 運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3) 飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に運転がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4) 運行終了後や飲料・ドリンク等の酒類使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(5) 運行終了後もフェリーを利用している場合には、指定埠頭でフェリーに接続するなどにより、開港中の運転者の飲酒状況などを把握しているか。（運行終了後もフェリーを利用していない場合は○を記載。）		
4. 車両の日常点検整備、走行点検整備等の実施状況		
(1) ①車両脱落事故や車両火災事故及び車体構造事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が実施されているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>②自動車の点検整備等に関する社内規定の内容について、整備管理者等への周知徹底が図られているか。</li> <li>③車両総重量をトン以上又は乗車定員30人以上の自家用車について、日毎占泊率にホイール・ナット及びホイール・ボルトの締め等について確認しているか。なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。</li> </ul>		
(2) ①車両総重量をトン以上又は乗車定員30人以上の自家用車について、計画的にタイヤ交換作業を行っているか。なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>②車両総重量をトン以上又は乗車定員30人以上の自家用車について、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの締み等について、常に左側輪の車輪締め方法が多いことにも留意し、日毎占泊率で確認をしているか。なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。</li> <li>③車両総重量をトン以上又は乗車定員30人以上の自家用車について、専用タイヤへの交換作業は、正しい知識を有する旨を実施しているか。なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。</li> <li>④車両総重量をトン以上又は乗車定員30人以上の自家用車について、ホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの締めの状況を確認し、差の除去が不可能なものでは交換しているか。なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。</li> <li>⑤車両総重量をトン以上又は乗車定員30人以上の自家用車について、専用タイヤへの交換作業を実施した後、50km~100km運行後にホイール・ナットの締めの状況を確認しているか。なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。</li> </ul>		
(3) ①車両総重量8トン以上の自動車について、自社でタイヤ交換作業を行った場合は、大型車の車輪脱落事故防止「令和2年度実績目標」で定めるタイヤ交換作業監査表等を用い、適切なタイヤ交換作業の結果を把握しているか。なお、対象車両を所有していない場合及び若者でタイヤ交換作業を行っていない場合は「○」を記載する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>②車両総重量8トン以上の自動車について、タイヤ交換作業監査表等を用い、差し替えた結果を把握しているか。なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。</li> </ul>		
(4) ③車両総重量8トン以上の自動車について、日毎点呼で「ホイール・ナットの締め及び締み」、「ホイール・ボルトの締め等の異常」、「ホイール・ボルト付近の白色外被膜」及び「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不備」の確認の点呼が実施されているか。なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>④車両総重量8トン以上の自動車について、ホイール・ナットの締みの点呼について、以下のいずれかにより実施されているか。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・点呼ハンマーにより打音を確認する手法</li> <li>・ホイール・ナットにマークイングを施し、マークイングのずれを確認する手法</li> <li>・市販化されているホイールナットマークーを活用した、マークイングのずれを確認する手法</li> </ul> </li> </ul>		
(5) 保有する乗車定員30人以上又は乗車定員30人以上の自家用車全てについて、年末年始構造安全対策点検期間中に、ホイール・ナットが適度のトルクで締め付けられているかの確認をしているか。締め付けトルク不足が見受けられた場合は、その車両及び事務所内の全車両該当箇所、及び、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(6) 大型車の車輪脱落事故防止「令和3年目標と対策」に基づく、「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び点呼担当者に対し、社内でのスターの表示等を通じて啓発活動を行っているか。なお、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自家用車を所有していない場合は「○」を記載する。		
(7) スペアタイヤの保管量、スペアタイヤの取付状況、ツールパックスの取扱いについて3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。（車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自家用車に関する対象車両を所有していない場合は○を記載。）		
5. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況		
(1) 気象情報（大雪や霜害、積雪警報等に関する警報・注意報を含む。）や道面における状況状況等を適時に把握することにより、運行経路の選択基準、道面凍結警報、気象警報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・積雪警報において運営地図を運行しない場合は「○」を記載する。</li> </ul>		
(2) 専用タイヤの導入状況、タイヤ換算作業の推進する使用段階を踏まえて取り組みの確認を行っているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・積雪警報において運営地図を運行しない場合は「○」を記載する。</li> </ul>		
(3) 大雪及び積雪警報に備え、専用タイヤの導入、チェーンの搭載及び早めの積替の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。なお、積雪警報において運営地図を運行しない場合は「○」を記載する。		

※No2(2枚目)に続く

事業所名:

点検実施日:

No2

1. 事故の実施、運転者に対する指導監督の実施状況		問題点があればその内容と該当した番号等
(1) 事故の実施、運転者の運転免許証の持行及び車両辨認の確認を確実に行うとともに、運行規範の説明や、あおり運転の禁止等道路交規法の遵守について、十分な指導・監督を行なうなど事故防止対策が取られているか。		
(2) 事故抑制結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3) 事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が取られているか。		
(4) 運転中の携帯電話、スマートフォンの使用の禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5) 運転操作等の防止を図っているか。		
(6) 速度制限、暴走等を防ぐような車両の不正改造（例：不正な二次取締、速度抑制装置の構造の解体、前面ガラスへの反射板の貼付、突入防止装置の外し・基準不適合となるマフラー取付け等）の防止が強化されているか。		
(7) 交差点での右左折等をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を教説しているか。 ・自転車の構造上の特性（重量、荷物、内輪差、等）を理解させ、直前、直方、後方などの見えない部分に配慮した運転が絶対であることを説明させること。 ・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを説明させること。 ・歩道斜面の傾き込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出していく可能性が高いことから、一時停止時には徐行し、注意して走行することが必要であることを説明させること。		
2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況(該当する箇所のみ)		
(1) コンテナの積荷荷物前に、トレーラーの荷台とコンテナを固定する専用器具のロックを施錠するよう運転者に指導しているか。		
(2) トラクタ・トレーラーの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に説明しているか。		
(3) 国際海上コンテナの運送者を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の運送者からコンテナ内貨物の種類、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。		
(4) 国際海上コンテナの運送者を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の運送者から取得した情報をに基づき適切な運転手帳による運転によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該運送者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。		
(5) 国際海上コンテナの運送者を行う場合には、コンテナの積荷荷物前に、重複荷物、荷物量、荷重、荷物、コンテナの構造、内蔵物の剥離、その他不具合が生じていないか確認し、これらの不具合がある場合には、当該運送者に連絡するよう運転者に指導しているか。		
3. 自滅装置・暴走等発生時の戒厳等の安全確保のための運転・道路・車両体制の整備・備蓄状況		
(1) 自滅装置・暴走・事件等発生時（テロ発生時を除く。）における対応措置（速射武器等、近接武器等）を施錠・堆積し、これらが強盗等に利用されているか。		
(2) 自滅装置の発生で、燃焼所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
(3) 伝統的爆破装置について、緊急遮断カット（イエローカット）の実行その他の必要な事項について規定されているか。（該当する箇所のみ）		
(4) 「自動取扱運送取扱規則別冊マニュアル」にある追従対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸局等に緊急通報並びに運送先へ連絡できる体制を整えているか。		
4. テロ防止のための警戒体制の整備状況、テロ発生時の運転・道路・車両体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況		
(1) 警備・監視等における車内の点検及び監視所・車両内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2) 不審者情報の入手及び不審な荷物等貨物を発見した場合への対応でできる体制が整っているか。		
5. 計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染対策の実施状況		
(1) 新型コロナウイルス感染症大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業者統一計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染対策の実施状況		
(2) 新型コロナウイルス感染症に関する機関別の大予防ガイドラインを踏まえた、対応の整備を実施しているか。		
(3) インフルエンザの流行に備え、中核となる事業の機関あるいは周辺施設を守護するために、平常時にちうべ寄居場や緊急時における事業運営のための方法、手帳などを取り決めておく事業運営計画または対応マニュアルが策定されているか。		

毎点検期間中に経営トップ等の幹部が現場査察を実施した回数

回

(注)「点検結果」欄に○(良好)、×(改善を要する)により記入すること(該当しない場合は空欄とする)。

提出先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 (公社)福岡県トラック協会 業務1課 TEL092(451)7845 FAX092(451)7984  
提出期限 令和4年1月17日(月) ※FAXによる提出も可

# 福岡労働局 STOP！転倒災害

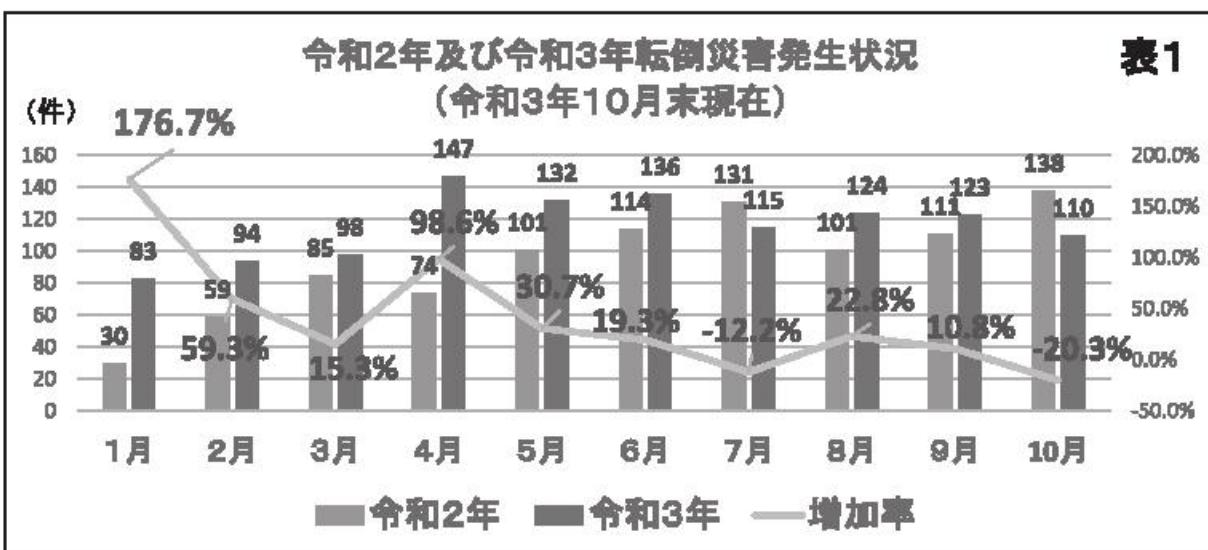
～みんなで取り組む転倒対策～

積雪等の恐れのある12月～2月は特に注意を！！

## 1 令和3年の転倒災害発生状況

令和3年は、前年と比べ転倒災害が増加傾向にあります。

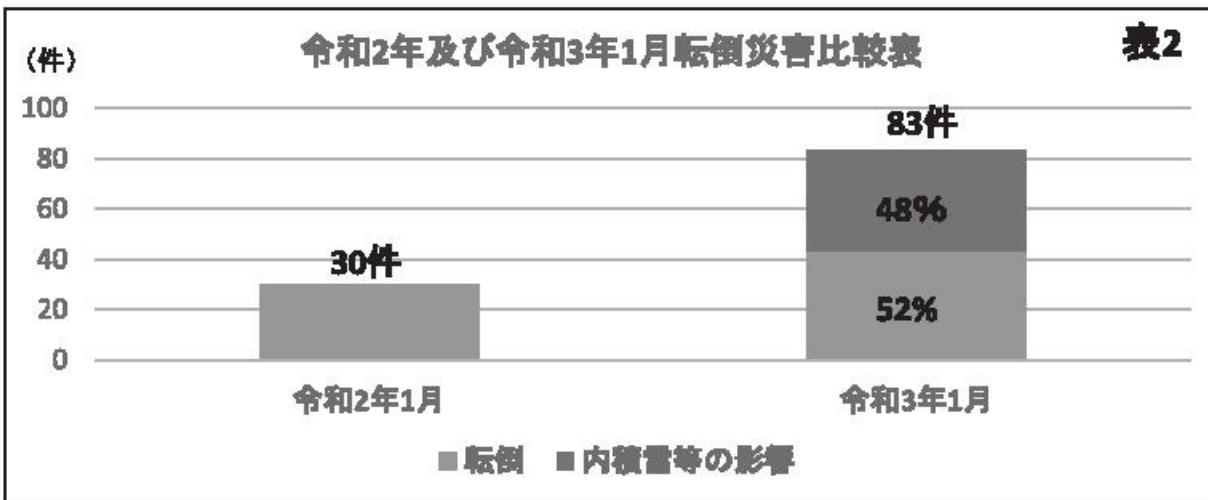
増加率を月別で見ると、1月の増加率が顕著となっています(表1参照)。



## 2 令和3年1月の転倒災害について(表2参照)

令和3年1月における転倒災害の発生状況は、令和2年1月と比較して53件、176.7%と大幅に増加しています(表1参照)。

令和3年1月の転倒災害は83件で、その内約48%が積雪や凍結(以下「積雪等」という。)が原因と、大幅増加の大きな要因(令和2年1月は積雪なし)となっています(表2参照)。



冬季における注意点は裏面に

### 3 積雪等における注意事項

積雪等の転倒対策は以下の点に注意しましょう。

- 不要不急の作業を避け、やむを得ず作業を行う場合、十分な余裕をもって行動し、急な動作を行わない。
- 作業箇所や通路については除雪等の対策を講じること。
- 履物は積雪等の場合において滑りにくいものを使用し、屋内に入る際は靴の裏に付着した雪等を落とすこと。
- 二輪車の使用は極力避け、やむを得ず使用する場合、チェーンを装着しても転倒の危険はなくならないことを考慮し、慎重な運転を行うこと。

### 4 引き続き以下の点にも注意しましょう

表1に示すとおり、令和3年は令和2年と比較し転倒災害が増加していることから、引き続き以下の点にも注意し、転倒災害防止に努めましょう。

セーフティチェック項目		✓
1	通路、階段、出入口に物を放置していませんか	□
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	□
3	安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか	□
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	□
5	作業靴は、作業内容に適した耐滑性があり、かつ、サイズが合うものを選んでいますか	□
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	□
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか	□
8	ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか	□
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	□

### 5 その他

転倒災害に関する情報は、以下のHPからも入手できます。

- エイジフレンドリー対策指針  
厚生労働省が示している高齢労働者対策を取りまとめた資料になります。



- 福岡労働局公式YouTubeチャンネル  
転倒災害に関する動画等がありますので参考にしてください



- 職場の安全サイト  
労働災害に係る各種情報の提供を行っており、転倒災害に関する情報も掲載しています。



福岡都市高速・北九州都市高速のサービス向上のため、  
**お客様満足度調査に  
ご協力ください。**

ご協力いただいた方の中から抽選で QUOカード  
1,000円分 をプレゼント!

アンケート調査期間

令和3年12月17日～令和4年1月18日



**都市高速**  
URBAN EXPRESSWAY

あなたと街に育まれ、  
あなたと街を繋いでいく。  
～公社設立50周年～

詳しくは福岡北九州高速道路公社ホームページへ

QRコード表示します

**福岡北九州高速道路公社**

〒812-0055 福岡市東区東浜2丁目7番53号

<https://www.fk-tosikou.or.jp/>

お問い合わせ窓口

営業管理課

**092-631-3292**

# 運行管理者試験対策講座（貨物）開催のご案内

～ナスバからのご提案 模擬試験 + 解答解説講座～

★こんな方におすすめ！



今の実力を確認しておきたい

本番前に自信をつけたい！

独学では限界を感じていた…

試験を解くときのポイントが知りたい



## ポイント1

過去の出題傾向を分析し、出題が予想される問題を厳選し作成したオリジナル模擬試験

## ポイント2

解答解説&よく出題される問題のポイントをご紹介

## ポイント3

各法令の条文ごとに近年の出題傾向やポイントを分かりやすくまとめ掲載したオリジナルテキスト付き

SAMPLE

27①、27②、28①、28②、29①、29②、30①、30②、1①、2①、2②

第3条(一般貨物自動車運送事業の許可) ★★★

一般貨物自動車運送事業を経営しようとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

【手続】「許可」が「認可」に変わってないかチェック。

日時：令和4年1月29日(土) 9:30～16:30

場所：福岡商工会議所4階 406・407会議室

受講料：6,000円

## 令和3年度 運行管理者試験対策講座（貨物）申込書 兼 受講票

必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。（お申し込み期日：1月24日（月））

**【FAX】 092-451-7753**

問い合わせ先 (独)自動車事故対策機構 福岡主管支所 指導講習担当

TEL 092-451-7751

担当：芳野、平畠

日 時	<b>令和4年1月29日(土) 9:30～16:30 (受付 9:00～)</b>		
場 所	<b>福岡商工会議所 4階 406・407会議室 【福岡市博多区博多駅前2-9-28】</b>		
受 講 者	ふりがな	生年月日	S・H
	氏 名		年 月 日 ( )才
申 込 者 情 報	連絡先 TEL ( ) -	FAX ( ) -	
	事業所名※		

\*個人でお申し込みの方は、事業所名の欄については「個人」とご記載下さい。

## 【申込用紙記載の注意事項】

- (1) この申込用紙は1枚で1人申し込み下さい。  
上記の受講者のほか複数名で申し込みされる場合は、本用紙をコピーの上ご使用下さい。
- (2) 受講のお申し込みは先着順にて受付いたします。
- (3) 定員（60名）に達した場合は、お申し込みをお断りする場合がございます。（ご電話連絡します）  
ご希望に添えない場合につきましては、申し訳ありませんがご了承願います。

## 【講座当日の注意事項】

- (1) 当講座用の駐車場はありません。可能な限り公共交通機関をご利用下さい。  
(交通機関：JR博多駅から北へ徒歩10分。地下鉄祇園駅から西へ徒歩3分)  
車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。
- (2) 受講料（6,000円）は受付時に領収券しますので、お釣りのないようお願いします。また、途中で受講を取りやめられた場合でも受講料の返金はできませんので、ご了承願います。
- (3) 当日は当申込用紙、受講料分の現金、筆記用具をご持参下さい。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用・咳エチケット等のご協力をお願いします。  
また、飛沫防止の観点もあるため、講義中の質問等は、休憩時間をご利用ください。
- (5) 受講中等に体調の異変を感じたときは、すぐに職員へお知らせ下さい。  
なお、体調不良の方は受講をご遠慮させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 講義中のお飲み物の持ち込みは自由ですので、適宜水分補給してください。
- (7) 可能であれば、運行管理者試験を申し込みされた際に運行管理者試験センターより通知された受験番号を控えておいてください。

## 大分港を発着する定期RORO船航路の利用促進セミナーを開催します

大分県では、平成28年度に策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」に基づき、大分港大在地区の物流拠点化に向けた取組を行っており、この一環として、経済的で環境に優しい輸送手段であるRORO（ローロー）船定期航路の利用を促進しています。

この度、モーダルシフトの基本的な考え方やRORO船の概要、具体的な運航情報等について、荷主企業や物流関係者の皆様を対象としたセミナーを開催します。

セミナーでは大分県のRORO船利用助成金制度の詳細も紹介します。

国の物流施策や大分港の情報収集の場として、また、物流オペレーションの選択肢を検討するきっかけとして、是非、お気軽にご来場ください。

### ◆日時・場所

開催日	開催時刻	会場
令和4年2月18日(金)	10:00~12:00	福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号 福岡商工会議所ビル

### ◆ 内容

- ① 大分港を発着する定期RORO船航路と県の施策等について
- ② 静岡県の取組(静岡県)
- ③ RORO船定期航路の提供サービスについて(各船会社)

- ・ 商船三井フェリー(株) 大分ー東京ー御前崎ー博多 (3便/週: 日本通運との共同運航)
- ・ 川崎近海汽船(株) 大分ー清水 (6便/週)
- ・ 日本通運(株) 大分ー東京ー御前崎ー博多 (3便/週: 商船三井との共同運航)

- ④ 物流の効率化に向けた政府の対応と取組事例(九州運輸局)

- ⑤ その他

- ・ 名刺交換

### ◆ 募集人数

25名程度 事前申込み先着順 締切り 令和4年2月15日(火)

\* 駐車場は有料となります。予めご了承願います。

<お申込み・お問合せ先>

大分県土木建築部港湾課 港湾振興班 佐藤、姫野

電話番号:097-506-4617 FAX:097-506-1776

Eメール:himeno-kentaro@pref.oita.lg.jp

\*会場ではマスクの着用をお願いします。

## 会場のご案内

### 福岡会場

日時:令和4年2月18日(金)10:00~

場所:福岡商工会議所ビル

404~405会議室

住所:福岡市博多区博多駅前

2丁目9-28

TEL:092-441-1116

### 《アクセス》

博多駅から徒歩10分

地下鉄祇園駅から徒歩5分

\* 駐車場は有料となります。  
予めご了承願います。



### [RORO船利用促進セミナー] 参加申込書

下記申込書に必要事項をご記入の上、2月15日(火)までにFAX又はメールでお送りください。なお、25名の申込み先着順とさせていただきます。

(申込先): 大分県土木建築部港湾課 FAX:097-506-1776

メールアドレス: himeno-kentaro@pref.oita.lg.jp

会 場	<b>福岡会場</b>		
会 社 名			
住 所	〒		
区 分	<input type="checkbox"/> 荷主企業 <input type="checkbox"/> 物流関連事業者 <input type="checkbox"/> 港湾関係事業者 <input type="checkbox"/> その他 (参考までに企業属性をチェックしてください)		
電話番号			FAX番号
役 職 名	氏 名		
役 職 名	氏 名		
役 職 名	氏 名		

\* 会場ではマスクの着用をお願いします。

# 路面凍結 スリップ注意!

**降雪時は不要不急の外出は控えましょう。  
無理な運転は事故につながります。**



**危險**  
**DANGER**

## DANGER



**積雪時に凍結道路をすべり止めの措置を取らずに運転することは法令違反です。** 道路交通法第71条第6号により5万円以下の罰金

道路交通法第71条第6号により  
5万円以下の罰金

#### ■お問い合わせは



国土交通省  
九州地方整備局  
Ministry of Land, Infrastructure,  
Transport and Tourism.  
Kyushu Regional Development Bureau



福岡国道事務所  
TEL 092-681-4731

福岡國道事務所  
TEL 092-681-4731

北九州国道事務所  
TEL 093-951-4331

北九州國道事務  
TEL 093-951-4331

# お出かけ前に 道路状況を チェック

道路の最新情報はこちらからご覧になれます

国道201号線  
八木山峠(篠栗町側)を  
含む管内のカメラ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/fukkoku/bousai.html>

国道201号線  
八木山峠(飯塚市側)を  
含む管内のカメラ

[http://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/live\\_camera/](http://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/live_camera/)



**8Lエンジン搭載のQuonが  
更なる生産性を実現**

**QUON**  
人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで  
Quon8Lエンジン搭載車をお確かめください。  
[www.ud-trucks.com](http://www.ud-trucks.com)

**UD TRUCKS**

**UDトラックス株式会社 九州支社**

福岡地域営業部：福岡市東区多の幸1-39-4 TEL 092-529-1124  
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1 TEL 093-581-2306  
佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8 TEL 0942-38-2002

「運ぶ」を支え、躍進と未来をひらく

**ISUZU**

もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。  
この理想を目指し、新型ギガに生まれました。  
「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、  
トラックに想定される様々リスク。  
先進の装備やタクノロジーで早期に障害、警戒し、  
より確かな安心を生み出します。  
新型ギガなら、もっと走れる。いすゞなら、もっと走れる。  
もっと走れる未来がある。  
お客様のビジネスの成長を支える、走る力。それがギガ。

シートベルトを着け、スピードを絞えた安全運転を、点検・整備をしっかりとしましょう。

**いすゞ自動車九州株式会社**

TEL: 0912-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85  
Tel: 092-641-7711 Fax: 092-641-7744

トランクと物流ビジネスに関するることは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00 ~ 12:00, 13:00 ~ 17:00 月曜 ~ 金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp>

**企業の豊かな未来のために、  
確かな補償でアシスト**

**組合員向け**  
各種交通事故防止活動を無料実施中

- 個別講習会
- 特別講習会(安全運転講習会)
- 特別指導講習会(初任用者・事故直認者)
- 可燃性道路診断車による適正診断
- 交通安全教育用DVD貸出
- 事故情報の配信

組合公認車両にて新規登録した場合、自動車共済利用実績にて新規登録する利用分に下記の割引がございます。

**九州トラック交通共済協同組合** ~トラックの自動車共済はお任せください~

福岡支所	：博多区博多駅東1丁目18番8号(福岡県トラック総合会館5階)	TEL:092-451-7550	2021年、
北九州支所	：北九州市小倉北区西港町9-14(北九州緊急物資輸送センター内)	TEL:093-591-0510	おかげさまで組合設立
筑後支所	：筑後市大字長浜2327番地1(筑後緊急物資輸送センター内)	TEL:0942-52-2175	50周年を迎えた。

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。

**FUSO**



[www.mitsubishi-fuso.com](http://www.mitsubishi-fuso.com)

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



 九州日野自動車株式会社 TEL:092-8583 福岡市東区箱崎ふ頭2-2-26  
TEL:092-641-1173 FAX:092-861-6615 <http://www.kyusyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

令和3年度受験対策版

過去の問題の解説と  
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

令和3年版(7月刊行)

**自動車六法**

定価7,700円(税込)

(株)輸送文研社 〈柏林書房〉

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は  
**「トラックの日」**

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)  
FAX(092)472-6439・(092)451-7964  
ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

総務局・総務部  
総務課: 092-451-7841

福岡県適正化事業実施機関  
(輸送相談窓口)  
092-451-7846

総務局・経理部  
経理課: 092-451-7844

千早分室

事業局・業務部  
業務一課・二課:  
092-451-7845

092-671-0338  
(FAX: 092-672-4778)